議案等に係る電子媒体の配付方法の見直しについて

令和 7年10月 議会事務局 議事課

これまで議案等の電子媒体での配付に当たっては、各会派へUSBメモリにより配付していましたが、より効率的かつ安全に電子媒体を配付するため、資料閲覧システム(スマートディスカッション)を活用した方法への移行を検討します。

1 現行の課題

● 利便性の制約 : USBメモリの持ち運びや接続、転送の手間

物理的な制約 : 即時に議案等を確認することが困難安全性の懸念 : 紛失、盗難、ウイルス感染の危険性

2 スマートディスカッションの利点

● 効率的な更新 : 議案等の更新が即時に反映

● 利便性の向上 : インターネット経由で即時に議案等を確認可能● 安全性の強化 : クラウドの活用により紛失、盗難の危険性を低減

3 課題への対応

上記の課題等を踏まえ、議案等の電子媒体の配付方法をスマートディスカッションに移行することを検討します。

なお、従来どおり、紙媒体での配付を希望する方には紙資料でも別途配付します。

4 今後のスケジュールについて

令和7年11月定例月会議からの移行を想定しています。

なお、電子媒体はスマートディスカッション上で1年程度保存し、必要なとき には過去の議案等を確認できるようにします。